SAPPORO INTERNATIONAL
SHORT FILM FESTIVAL AND MARKET

日本語版

Sapporo International Short Film Festival and Market
札幌国際短編映画祭
SAPPORO Short Fest 2010 / 6th-11th October
SAPPORO ショートフェスト 2010 年 10 月 6 日（水）から 11 日（月・祝）

ONLINE OPEN CALL REGULATIONS

For

Spotrights.jp

インターナショナル・コンペティション　INTERNATIONAL COMPETITION

作品募集締切日　　２０１０年３月３１日（水）
応募料　無料

１．作品部門 (One Title Entry)30 分以下の作品。

２．フィルムメーカー部門 (Program Entry)
複数の作品をまとめて、監督作品群として応募。

３．スペシャル・フォーカス・プログラム
(ECOLOGY / ENVIRONMENT / NATURE)
作品部門応募作品のなかで、特別プログラムとしてエコロジーと環境、自然に関する作品を上映。
(OUTDOOR ACTION&ADVENTURE SHORTS)
作品部門応募作品のなかで、特別プログラムとしてアウトドアのスポーツとアドベンチャーに関する作品を上映。

SAPPORO Short Fest 2010 に応募するには、コンテンツマーケット「スポットライツ（Spotrights）」へ作品登録が必要です。スポットライツ（Spotrights）から SAPPORO Short Fest 2010 に応募してください。

ウェブサイト
SAPPOROショートフェスト　（SAPPORO Short Fest）　http://sapporoshortfest.jp/
スポットライツ　（Spotrights）　http://www.spotrights.jp/

Spotrights.jp

スポットライツ（Spotrights）の利用について
１）　まず、最初にスポットライツのユーザー登録を行ってください。
登録ユーザーは無料で複数の作品を登録・管理することができます。
２）　登録作品はスポットライツのサイトからいつでも作品情報を修正することができます。
スポットライツ（Spotrights）の詳しい利用規程、機能などはスポットライツ HP で確認してください。

1. 概要

第５回札幌国際短編映画祭、通称 SAPPORO ショートフェスト 2010（以下本映画祭という）は２０１０年１０月６日（水）～２０１０年１０月１１日（月・祝）の期間で開催する。

本映画祭は一般公募作品の上映、マーケット、ワークショップ、その他のプロモーション及びエデュケーショナル・イベントと、国内外の上映ツアーで構成される。
マーケットとはショートフィルムの見本市で、視聴ブースを設け、マーケットに参加した応募作品の各種権利の取引や制作に関わる権利を取り扱う場であり、一方では、作品を売りたい制作者が自分の作品を売り込む場として利用するものである（詳しくは後述の「マーケット」を参照）。

作品の募集は 2 つの部門に分かれ、それぞれ「作品部門（タイトルエントリー）」と「フィルムメーカー部門（プログラムエントリー）」と呼ぶ。

○「作品部門」とは応募者が作品単位で 30 分以下の作品を応募する部門である。
○「フィルムメーカー部門」とは応募者が一人またはグループとして同一名義の監督のショートフィルムを数本集めて１つのプログラムに編集し、応募するものである（詳しい条件等は後述の「作品公募」を参照）。

本映画祭の管理運営はSAPOROショートフェスト実行委員会と同事務局が行う。本映画祭は短編映画の産業化、若い映画監督の育成、文化活動を通した国際交流、映像教育の振興を目的とする。

1-1.

スペシャル・フォーカス・プログラム
本映画祭では、コンペティション部門とは別にオフィシャル・セレクションとしてスペシャル・プログラムを上映。国際的な自然や環境問題への関心の高まりを受けて、
エコロジーと環境、自然をテーマとした作品を集めたスペシャル・フォーカス・プログラムを上映。（2008・2009 年は実行委員会が環境賞を選出。）

また、**アウトドアのスポーツとアドベンチャー**をテーマとした作品を集めたスペシャル・フォーカプログラムも上映。（実行委員会が賞を選出予定。）
応募時にそれぞれのカテゴリーに該当する作品はスペシャル・フォーカス・プログラム当該作品として申告。

2. 作品公募

○制作者の国籍は問わない。
○作品の長さは 30 分以内のものに限る（エンドクレジット、その他を含む全体の長さ）。
○「作品部門」への応募については、2009年1月以降に完成した作品に限る。
○「フィルムメーカー部門」への応募に関しては、完成年を問わない。
○作品登録時は作品情報について英語でも入力すること。
○制作途中の作品は応募を認めない。
○本映画祭のオンライン・エントリーはスポットライツ（Spotrights）により管理されるため、SHORTFILMDEPOT を利用したエントリー作品についても、スポットライツ（Spotrights）から個

別の ID とパスワードが発行される。スポットライツ（Spotrights）から応募作品に関する情報の修正・変更をすることができる。

2-1

応募作品のプレビュー審査DVDに関するガイドライン

１）　１作品につき DVD を１枚提出。
２）　NTSC または PAL フォーマットの DVD ビデオ。
３）　リージョンフリーの DVD を提出。
４）　メニュー無し、言語選択メニュー無し。
５）　DVD-R のみ。DVD+R は不可。
６）　DVD の盤面に作品タイトルなどを印刷した DVD ラベルシールを貼らない。マーカーを推奨。
７）　オリジナル DVD ではなく、コピーを提出すること。DVD は返却しない。

2-2.

○字幕については使用言語が英語以外の作品は、英語の字幕を応募者がつけた上で応募する。
　日本国内の作品と英語以外の言葉が使用されている作品についても、海外からのマーケット参加者のために応募作品には原則英語字幕が必要とする。
○英語作品は日本語字幕制作のためダイアログリストを用意すること。（日本の制作者は各自で英語字幕制作が必要です。）
○作品の上映歴の有無は問わないが、上映歴がある場合、もしくは応募の時点で形態を問わず
　上映が行われている場合は作品情報として明記すること。
○作品に使用されている音楽の使用権、及びその他の権利関係については、違法行為のないように
　応募者が責任をもって正当な手続きを経ること。
○学校単位の応募についても、作品毎に１枚の DVD に１作品収録すること。

2-3.

○本映画祭は、フィルムメーカーが複数作品を編集し応募する「フィルムメーカー部門」を設ける。
　応募者は一人またはグループとして同一名義の監督のショートフィルムを３作品以上１５本以下４５分以内にプログラムして応募する。

　「フィルムメーカー部門」への応募者は、過去の作品（完成年は問わない）も含め、自分の作品を３作品以上１５本以下４５分以内にプログラムし、作品毎に DVD を制作し提出する。

2-4.

○エントリーに際して必須事項を含む全て記入する。
○記入の際は、基本的には英語を使用し、特別に指定された項目については日本語を使用すること。

スポットライツ（Spotrights）を利用した SAPPORO Short Fest のエントリーページと SHORTFILMDEPO を利用した募集は共に、

■作品エントリーの締め切り：２０１０年３月３１日とする。

■応募作品のプレビューDVD 提出締め切り：２０１０年４月２６日とする。　映画祭事務局に必着。

■上映作品の上映素材、提出締め切り
日本語作品(英語字幕付き)：7 月 30 日。英語および英語字幕作品：7 月中旬を予定。

募集条件に同意し、署名した作品毎のエントリーフォームとプレビューDVD を下記住所に郵送すること。

宛先
〒062-0901
札幌市豊平区豊平1条12丁目1-12
インタークロスクリエイティブセンター　203号室
SAPPOROショートフェスト実行委員会　事務局

海外から作品を郵送する場合
"No commercial value, Non-pornographic, for cultural Purposes only"
と記入し、10ドルまたは15ユーロ程度の値段を記入してください。

郵送に際しての作品の紛失・損傷に関して映画祭は一切責任を負わない。
応募にかかる作品の郵送費用は応募者が負担する。

本映画祭は、全ての上映作品のクリップ(作品の一部を切り出したもの)、その他作品に関する情報を、全てのメディアにおいてプロモーションを目的とした使用権を有します。

3. 上映作品　(コンペティションのオフィシャルセレクションに選出された作品)

１次審査を通過した作品はオフィシャルセレクション上映作品として映画祭で上映される。
結果発表は、6 月末以降に映画祭ホームページで行い、同時に上映作品の制作者には映画祭から直接電子メールで通知をする。

上映作品は指定された締切日までに以下のものを事前に準備し、郵送にて映画祭事務局まで提出すること。上映作品の提供については、ある程度準備に必要な期間を設定するが、上映作品の決定時期によって変更される。

作品中の使用言語が英語以外の場合は、英語の字幕をつけて上映作品を提出すること。

3-1.

上映作品のフォーマット
1. NTSCフォーマットのMini DV or DV Cam、Digital BETACAM
（使用言語が英語以外の場合は、英語字幕付き）。PALフォーマットも提出可。
Digital Betacam の場合はNTSCが望ましい。
上映後のテープ返送先も併せてお知らせください。

3-2.

必要な作品情報
1. 作品写真 (72 dpiで横幅：900ピクセル以上が望ましい).
作品に関するプレスフォト（作品スチール写真）
高解像度のポスターイメージ（映画祭で出力し会場で掲出予定。）
監督顔写真
作曲家の顔写真
2. ダイアログリスト (日本語字幕製作用、可能ならタイムコード付きが望ましい).
マイクロソフトワード書類かテキストデータ。
3. ショートシノプシス（20字以下）、シノプシス（50字以上）。
印刷物にはショートシノプシスが使用されます。
4. 監督のプロフィール（100字以下）、フィルモグラフィー、受賞歴など。
5. 作品クレジットリスト（作曲家、脚本家、撮影、編集、主要キャスト）
各賞の対象になります。
6. プロダクションノートなど、追加資料。

すべての作品情報はデジタルデータが必要。

3-3.

作品のプロモーションの為に作品資料として、以下の２点について事務局に送る事ができる。
作品のポストカード：200 枚、A2 以下のポスター：３枚、プレスキット：50 部まで。

映画祭期間中の作品の取り扱いは事務局が責任をもって行う。上映素材など期限までに作品が届かない場合は、上映が取り消される場合もある。

4. 作品の上映について

上映は東宝プラザ（札幌市中央区南２条西５丁目）と、その他札幌市内中心部周辺の会場で行う（詳細は未定）予定。メイン会場での上映はDV-CAM NTSCによるビデオ上映。
上映は、上記本際期間中の上映と本際前のプレビューイベントでの上映他、テレビ/ケーブルテレビなどの特別番組でのプロモーション上映を含む。本祭期間の他に、国内外での上映ツアーを実施する場合がある。

5. アワードについて

アワードの審査については、公募作品の中から選ばれたノミネート作品を審査員が視聴し、
グランプリ、その他の賞を与えるものとする。観客賞などは、全上映作品が対象となる。
アワードの審査は、事務局が任命する5名（予定）の審査員によって審査を行う。
アワード受賞作品を中心に映画祭の受賞作品の告知・発表の場としてテレビ/ケーブルテレビなどの特別番組でのプロモーション上映が行われる場合がある。また国内外のツアー上映を予定。アワードの各賞は映画祭ウェブサイトを参照。

6. マーケット

本映画祭では、マーケットへの参加者が、作品の視聴を行い、制作者と交渉し、売買を行うためのマーケットを、映画祭と同時期に3-5日間開催する。マーケット会場には4-5つの視聴ブース、商談用のスペース、プレゼンテーション・スペースなどで構成される。
マーケット参加登録者はマーケットに参加している作品についての詳細な作品情報など、オンライン・マーケット・システムのスポットライツ（Spotrights）を使って閲覧し作品を視聴できる。

6-1. スポットライツ（Spotrights）IDとマーケットへの参加

すべてのSHORTFILMDEPOTを利用した応募作品は、マーケット参加を初期値（デフォルト）とするが、スポットライツ（Spotrights）の作品管理画面から本映画祭のマーケット参加について参加・不参加を自由に修正可能。マーケット参加情報以外の作品情報も随時修正・変更できるが、映画祭公式カタログ、ウェブサイトへの反映は制作スケジュールによって最新情報が反映されない場合がある。

6-2.

応募作品とそのマーケット参加作品は全て、応募時に無料で再エンコードされるが、マーケット参加作品のみオンラインのマーケットを提供するスポットライツのサービスよりセキュリティーの整ったネットーワークを使って視聴される。本映画祭のマーケット開催期間後に、引き続きプロフェッショナル・バイヤーを対象とした作品プロモーションを希望する場合は、スポットライツ（Spotrights）のサービスを無料で利用することができる。詳しい利用規程はスポットライツ（Spotrights）のウェブサイトを参照。

6-3.

マーケット会場では、マーケット参加登録者（企業、メディア、映画祭関係者など）に対しフィルムメーカーの情報、またはマーケット参加者登録者の情報を映画祭側で管理し、必要に応じ相互へ情報提供を行うものとする。
1. 参加者同士の商談の機会を提供。
2. プロフェッショナル・バイヤーや映画祭関係者などに、作品のプレス資料を提供。
3. 参加者登録者（企業・メディア・映画祭関係者）の参加名簿の提供。

7. 会期終了後の作品の利用・管理について

全ての応募作品の DVD（上映用素材を含む）は、本映画祭のアーカイブに登録され、事務局の管理の下に 3 年間保管される。
アーカイブ内の作品は、事務局の管理運営上必要のある場合にのみ第三者に視聴を許可する。応募作品のアーカイブは、映画祭が主催または関連する文化的、教育的またはプロモーションの目的のイベントなどにかぎり上映される。
特定の作品の上映権、配給権などについて、映画祭がフィルムメーカーに対し契約のオファーを行なう場合がある。
受賞作品は、日本国内で放映される TV の映画祭特集番組にて上映される可能性がある。詳細は作品の上映が決定した時点で両者の確認をする。

8. 了解事項

この要項に記載されていない内容については本映画祭規約に基づいて本映画祭実行委員会が裁定する。要項に記載された本映画祭の開催日時・場所などの情報は変更する場合がある。応募者は要項内の全ての内容を理解し了承したものとみなされる。応募者は募集要項をよく読み応募すること。

SAPPOROショートフェスト実行委員会

〒062-0901
札幌市豊平区豊平1条12丁目1-12
インタークロスクリエイティブセンター　203号室
SAPPOROショートフェスト実行委員会　事務局

電　話　+81-(0)11-817-8924　　／　　ファクス　+81-(0)11-812-6550

担当：本間
E-mail: info@sapporoshortfest.jp
映画祭公式ウェブサイト:　http://sapporoshortfest.jp/
スポットライツ（Spotrights）：　http://www.spotrights.jp/